

## 第22回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成31年4月22日（月）午後3時55分  
閉 会 平成31年4月22日（月）午後5時 5分  
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

### 2 会議録署名委員

9番 菊池 伸明 委員      10番 小林 茂 委員  
17番 石坂 脩 委員（会長）

### 3 出席委員

1番 朝倉 泰則 委員	2番 千金楽 千詠 委員
3番 田中 繁 委員	4番 榎本 重雄 委員
5番 志水 清隆 委員	6番 戸塚 孝 委員
7番 川辺 初太郎 委員	8番 都築 一 委員
9番 菊池 伸明 委員	10番 小林 茂 委員
11番 平田 佳子 委員	12番 澤井 泰造 委員
13番 田中 仁志 委員	14番 伊藤 久夫 委員
15番 筒井 敏彦 委員	
17番 石坂 脩 委員	18番 松村 良夫 委員
19番 市川 耕作 委員	20番 小牧 直子 委員

### 4 欠席委員

16番 河内 邦男 委員

### 5 議 長

17番 石坂 脩 委員（会長）

### 6 事務局（説明員）

小柴靖也事務局長 加藤泰幸主査 佐伯洋子事務職員 榎澤有一事務職員

## 議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について (農地法第4条関係)
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について  
(農地法第5条関係)
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 7 第5号議題 特定農地貸付けの承認について
- 8 その他
  - (1) 平成31年度府中市農業委員会活動計画(案)について
  - (2) 平成31年度農業振興の概要について
  - (3) 生産緑地地区の制限解除について
  - (4) 平成30年度農地法関係審査件数について
  - (5) 4月度活動報告について
  - (6) 次回の総会開催日
  - (7) その他

午後3時55分開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは。定刻前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第22回府中市農業委員会総会を開会いたします。

今回は平成最後の農業委員会総会となり、5月1日から令和元年と新しい時代を迎え、一つの区切りとなりますが、このような時を経験できることは何か意義があるのかなと思っています。

本日は、16番河内委員さんから「所用により欠席」との連絡が入っております。出席者は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員ですが、慣例により、議席の順番に指名させていただいてよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

ご異議がないようですので、今回は、9番菊池委員さん、10番小林委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は3件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は是政○の○○の○、○○○○、土地の所在は、是政○の○○の○、138平方メートル。届出書が到達した日は平成31年3月13日、転用の目的は共同住宅となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は伊藤委員さんをお願いしています。

第2項、届出者は四谷○の○○の○、○○○、土地の所在は、四谷○の○○の○、○○の合計2筆、2,583平方メートル。届出書が到達した日は平成31年3月15日、転用の目的は事務所及び作業場となっております。

4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は市川委員さんをお願いしています。

第3項、届出者は小平市上水本町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、小柳町〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計4筆、1,638平方メートル。届出書が到達した日は平成31年4月5日、転用の目的は長屋住宅2棟となっています。

6ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は川辺委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。第1項、伊藤委員さん如何でしょうか。

○委員（伊藤委員） はい、ここは袋地で、先月ここに通じる道路の転用届出があり、現在は基礎工事が始まっていました。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第2項、市川委員さん如何ですか。

○委員（市川委員） はい、17日に現地を見てきました。基礎工事、周りのブロック塀の工事が始まっていました。問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第3項、川辺委員さん如何ですか。

○委員（川辺委員） はい、22日に現地の確認に行ってきました。一面枯草が生えていましたが、確認許可の看板が立っており、問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（異議なしの声）

ご質問等がないようですので、第1項から第3項の報告を了承することといたします。

次に「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題とします。報告件数は4件です。事務局から第1項から第4項の説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は若松町〇の〇の〇、〇〇〇、譲渡人は若松町〇の〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇の〇、301平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成31年3月14日、転用の目的は資材置き場となっています。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしていますが、委員さんは本日欠席となり、その連絡の際に現地調査の結果、問題はなかったとの連絡をいただいております。

第2項、譲り受け人は杉並区荻窪〇の〇〇の〇〇、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、



○委員（菊池委員） はい、現地は以前に当該地北側の竹林の転用が出て、その間に生産緑地がありますが住宅地の中なので問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第1項から第4項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願いの件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（樫澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、美好町〇の〇〇の〇、〇〇〇、申請者、被相続人、同所、〇〇〇〇、特例適用農地は、美好町〇の〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇、分梅町〇の〇〇の〇から〇〇、〇〇、日新町〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇、美好町〇の〇〇の〇の合計20筆、田と畑を合わせて4,712.50平方メートル。

2ページから4ページは〇〇氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページから8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、朝倉委員さん如何ですか。

○委員（朝倉委員） はい、5ページはビニールハウスが9棟建っていて、1つは3連棟で、トマトを作っていました。その他3棟でトマトを作っていました。他の2棟は今年の台風で屋根のビニールが剥がれた状態で何も作っていませんでした。残り1棟は資材置場のようになっていて、周りに草が生えていましたので、話をしてきました。6、7ページは梨を作っていて問題ありません。8ページは玉ねぎとジャガイモが作られていて、隅の方ではボランティアさんと一緒に作物が作られていまして、問題ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（…）

ご意見等がないようですので、第1項は証明することといたします。

次に、「第4号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は8件です。今回は第1項と第2項から第8項の2回に分け審議をします。まず、第1項ですが、〇〇委員さんが関係人となりますので、審議

の間、席を外していただきたいと存じます。(〇〇委員退席)

それでは、第1項の説明を事務局からお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成28年5月20日から平成31年3月17日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は四谷〇の〇〇の〇、〇〇の〇、〇〇の〇、〇、〇〇の〇、〇の合計6筆、田、2,925平方メートル。

4ページに移りまして、4ページから7ページは、〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でお米、柿等を生産しています。

8ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は松村委員さんをお願いしています。以上、よろしくをお願いします。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第1項、松村委員さん如何ですか。

○委員（朝倉委員） はい、日新四谷通りの東側はたんぼで西側は一部に柿が植えてあり、いずれもきれいに耕運されています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご意見等ございますか。(異議なしの声)

ご意見等がないようですので、第1項については、証明することにいたします。

〇〇委員さんがお戻りになるまで、少しお待ちください。(〇〇委員着席)

○議長（石阪委員） 〇〇委員さん、第1項は証明することになりましたので、お伝えします。

次に、第2項から第8項までを続けて審議をしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、それでは、第4号議題、1ページに戻りまして、第2項、次の者が平成28年5月10日から平成31年3月25日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は若松町〇の〇〇の〇、〇、〇の合計3筆、畑、1,514平方メートル。

第3項、次の者が平成28年4月15日から平成31年3月14日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、押立町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は押立町〇の〇〇の〇、〇

の合計2筆、畑、740平方メートル。

2ページに移りまして、第4項、次の者が平成27年10月2日から平成31年3月31日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、本宿町○の○の○、○○○○○、土地の所在は日新町○の○○の○、○の合計2筆、畑、912平方メートル。

第5項、次の者が平成28年3月17日から平成31年4月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、日新町○の○の○、○○○○○、土地の所在は日新町○の○の○、○、○、○○、○の○、○の合計6筆、畑、2,339.66平方メートル。

第6項、次の者が平成28年4月12日から平成31年4月7日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、西府町○の○の○、○○○○○、土地の所在は西府町○の○○の○○、畑、840.09平方メートル。

3ページに移りまして、第7項、次の者が平成28年5月11日から平成31年4月9日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、若松町○の○○の○○、○○○○○、土地の所在は押立町○の○の○、○、○、○、○○、○○、○○、○○、若松町○の○○の○、○、○の合計11筆、田と畑を合わせて3,275.60平方メートル。

第8項、次の者が平成28年4月15日から平成31年4月11日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。

申請者、西府町○の○○の○、○○○○○、土地の所在は住吉町○の○の○、○、○○、○○、○○、○○の合計6筆、畑、455.08平方メートル。

9ページに移りまして、9ページから11ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

12ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は田中繁委員さんをお願いしております。

13ページから15ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でネギ、ジャガイモ等を生産しています。

16ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は榎本委員さんをお願いしております。

17ページから19ページは○○氏から提出された証明願、税務署への届出書、

農業経営に関する明細書でお米を生産しています。

20ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は朝倉委員さんをお願いしています。

21ページから23ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でブドウを生産しています。

24ページの案内図は当該地を示しております。

25ページから27ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で栗を生産しています。

28ページの案内図は当該地を示しております。以上の第5項、第6項の現地の確認は松村委員さんをお願いしています。

29ページから32ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書でシイタケ、各種野菜を生産しています。

33、34ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は河内委員さんをお願いしていましたが、先ほどと同様、現地確認の結果、問題はなかったとの連絡をいただいております。

35ページから37ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で各種野菜を生産しています。

38ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は澤井委員さんをお願いしています。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） はい、説明が終わりました。第2項、田中繁委員さん如何ですか。

○委員（田中繁委員） はい、北側にトンネルがあり、西側にジャガイモが植えてあり、残りはこれからの準備となっていて、問題ありません。

○議長（石阪委員） 第3項、榎本委員さん。

○委員（榎本委員） はい、現地の確認をしましたが、きちっと肥培管理がされていて問題ありません。

○議長（石阪委員） 第4項、朝倉委員さん。

○委員（朝倉委員） こちらは田んぼで、今は準備が始まったところでした。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第5項と第6項、松村委員さん。

○委員（松村委員） 第5項は、全体でぶどうを栽培していて、肥培管理もおおむ

ね良好で問題ありません。第6項は、全面栗が栽培されており肥培管理もおおむね良好で問題ありません。

○議長（石坂委員） はい、第7項は事務局報告のとおりです。第8項、澤井委員さん如何ですか。

○委員（澤井委員） 17日に現地を見てきました。特に問題はありません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（異議なしの声）

ご意見等がないようですので、第2項から第8項については、証明することいたします。

次に、「第5号議題 特定農地の貸付けの承認について」を議題とします。

本件の説明を事務局からお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第5号議題、特定農地貸付けの承認について。

本件は、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第1項の規定により、〇〇〇〇氏から申請のあった、別紙農地を特定農地の貸付けに供する農地として承認するものであります。

2ページに移りまして、新たに申請する農地ですが、1の土地の所在等は、白糸台〇の〇〇の〇、〇、〇の合計3筆、1,818平方メートル。2の貸付主体は土地所有者でもある白糸台〇の〇〇の〇、〇〇〇〇。3の農園の名称等は、仮称、府中白糸台農園、区画数等は面積各15平方メートルで63区画の市民農園となります。

3ページは案内図、4ページは農園の区割り図となっていて、当該地は甲州街道と多磨霊園南参道の交差点の西約100メートルに位置しています。現地の確認は戸塚委員さんをお願いしています。また、本件は納税猶予の当該地でもありますので、承認をいただいた後、納税猶予の当該地である証明書も発行する予定にしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） はい、説明が終わりました。ご意見等ございますか。

貸付料等細かいことは分かりますか。

○事務局（加藤主査） はい、貸付期間は1年、基本利用料は年額103,680円、入会金は初年度10,800円、2年目以降は3,780円となっています。

○議長（石坂委員） はい、よろしいですか。それでは、本件は承認することといたします。

次に、8「その他」に入ります。(1)「平成31年度府中市農業委員会活動計画(案)について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局(小柴事務局長) はい、会長、それでは、資料ナンバー1をご覧ください。

議事日程では平成31年度と書いてありますが、元号が変わりますのでお配りしている資料では、2019年度としております。それでは内容をご説明申しあげます。

府中市農業委員会活動計画(案)、府中市農業委員会は、農業委員会等に関する法律第1条に定める目的を達成するため、法第6条に規定する所掌事務を遂行するとともに都市農地の保全、発展させることを目標に活動計画を次のとおり定める。

1の基本方針としまして、第60回東京都農業委員会、農業者大会での農業委員会活動の積極的に推進する活動項目の一部を2019年度の府中市農業委員会、農業委員が積極的に取り組む活動として推進してまいります。

2の活動方針につきましては、東京都農業会議が提唱する農地は輝く未来の宝、生かそう、守ろう、役立てようのスローガンに沿って活動を展開してまいります。

(1)の農地等の利用の最適化を推進では、1)、2)、3)を推進してまいります。

3の重点活動といたしまして、(1)の特定生産緑地制度を知らないという生産緑地所有者を一人も作らない活動では、特定生産緑地制度は指定告示より30年を経過すると指定できないという制度であるから、農業委員会においても積極的な情報活動を進め、特定生産緑地制度を知らないという生産緑地所有者をひとりも作らないようにしてまいります。

(2)の地情報活動の推進ですが2019年度においては、特定生産緑地制度のみならず都市農地貸借円滑化法等の新たな制度の周知と理解を進めます。そのひとつとして、(1)の特定生産緑地制度を知らないという生産緑地所有者をひとりも作らない活動とともに農業関係の新しい制度の積極的な情報活動を推進します。

1)啓発活動の推進としましては、①、②、③に取り組んでまいります。

2)座談会の開催ですが、近年、座談会は開催していませんが、情報伝達や情報収集には有効ですので、開催をしていきたいと考えています。

(3)の農業者の意見集約と関係行政機関等への意見の提出については、農業委員会法38条に規定されていることから、東京都農業会議が中心となり意見集約を

行い、関係行政機関等に対し意見の提出を行っていきたいと考えております。

4の統一活動でございますが、(1)農業委員会組織活動においては、1)担い手の育成と農業支援活動として、①から⑤を取り組んでまいります。

2)農業と市民との架け橋活道では、①、②に取り組んでまいります。

(2)の農業委員日常活動では、1)農地の肥培管理と利用促進から、5)情報収集、情報発信活動の推進に取り組んでまいります。以上、簡単ではございますが、本年度の府中市農業委員会活動計画とさせていただきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長(石坂委員) 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。(…)

○委員(戸塚委員) この前も聞きましたが、重点活動である特定生産緑地制度の説明のスケジュールは決まりましたか。

○事務局(小柴事務局長) 現在、公園緑地課と相談しながら資料を作っていますが、取り敢えず来月の農業委員会総会後にお時間をいただき、特定生産緑地制度への理解を深めていただけるような勉強会を行いたいと思っております。

○議長(石坂委員) 来月、勉強会を開く予定ということで、よろしいですか。

他にご質問等ございますか。なければ(案)を消して、本年度の府中市農業委員会活動計画といたします。次に、(2)「平成30年度農業振興事業の概要について」の説明を事務局から申し上げます。

○事務局(加藤主査) はい、会長、それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

平成31年度の農業振興費の概要について、ご説明させていただきます。

農業振興費全体では、平成30年度8,439万9千円に対しまして、平成31年度1億1,515万4千円で、3,075万5千円、36.4パーセントの増となっています。主な要因は都市農地保全支援事業で2,100万円、都市農業活性化支援事業で2,800万円の増となっておりまして、いずれも都の補助制度を活用した事業でございます。

それでは主な事業につきまして、説明いたします。

1の農業まつり運営費は、308万7千円で前年比1万4千円の減でございます。内容としては農業まつりと農業品評会の運営となります。農業まつりは本年度11月16日、土曜日、17日、日曜日に開催予定です。品評会は記載の6部門で実施予定でございます。

2市民農業大学運営事業と3子ども農業体験推進事業は市民を対象とした事業で

すので、省略させていただき、4 農作物獣害対策事業費は予算額 3 6 万円で、ハクビシン、たぬき、アライグマ等による農作物の獣害を防ぐために、捕獲、駆除を行うものです。

2 ページをお開きください。5 地産地消推進事業補助金は予算額 1 8 2 万 4 千円で、補助対象者の方は市内で市民を対象に農作物を販売している農家となります。対象品目については生産出荷資材等の消耗品購入費の補助となっております。表にしてある補助対象事業は昨年度と同様でございます。表の下の注の 2 に記載してありますが、今年度は①から③は対象経費の 3 3 パーセントで運用する予定です。④の体験農園区画整理事業は 1 区画 3, 3 0 0 円の補助を行う予定です。

6 農業経営改善対策事業補助金、こちらは予算額 1, 1 4 2 万円で、前年比 1 1 5 万円の増となっています。内容としましては農業用機械や施設などの購入費を補助し、農業経営の改善を図るもので、補助対象者、補助率は記載のとおりですが、表の下の米印 1 番目に記載しているとおり、本年度の補助率の上限を事業費の 5 0 パーセント、要綱の規定通りとさせていただきますが、トラックは 4 5 パーセント以内で運用させていただきます。

続きまして 3 ページをご覧ください。7 農業生産団体育成事業補助金、8 農業担い手支援事業補助金、9 水土里保全活動事業補助金、1 0 の灌漑用水対策事業補助金はそれぞれ記載の団体に対する補助金なので、説明は省略させていただきます。

1 1 の都市農地保全支援事業費は予算額 2, 3 9 4 万 3 千円で前年比 2, 1 0 2 万 2 千円の増となっています。増の要因としては、こちらの補助金は前年度の要望により予算措置しており、昨年度は 1 件が対象でしたが、今年度は 9 件分の要望がありましてそれを予算措置したものです。補助対象事業は防災兼用井戸や防薬シャッターの設置、直場所の設置等となっています。米印になりますが、平成 3 2 年度の募集は終了しております。3 3 年度に整備を計画している方は、年末の農業経営調査に要望調査書を配布しますので、そこで要望をお出しいただきたいと思います。

続きまして、4 ページをお開きください。1 2 の都市農業活性化支援事業は 4, 5 0 6 万 3 千円で、前年比 2, 7 9 1 万 9 千円の増でございます。こちらも先ほどの補助金と同様に東京都の補助金を活用したもので、農家の方々から要望があったものを予算化しています。対象者としましては市内の 3 戸以上で結成された営農意欲がある農家の方々の団体で、対象事業は (1) から (8) となっております中規模から大規模な施設整備でございます。こちらも米印にあるように、平成 3 2 年度

までの募集は終了しております。33年度に希望がある方は、年末の農業経営調査に要望調査書を配布しますので、それをお出しいただきたいと思っています。

13の循環型農業支援事業費は66万円で前年比6万円の減となっています。こちらは有機堆肥、緑肥の購入費の補助で実績により計上しています。

14は農業公園の整備に係る事業費でございます。

15は西府用水の取水ポンプの整備に係る経費で説明は割愛させていただきます。

以上で平成31年度の農業振興事業の概要の説明を終わりにさせていただきます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。

○委員（市川委員） はい、10と15にお関係すると思いますが、西府用水施設関係ですが、全体のシステムとしては改善されたということで良いのでしょうか。

○事務局（加藤主査） はい、ポンプは平成29年に1基、30年に1基、31年1基の整備で終わり、システムは29年度に更新し、冬場は電気を止めても大丈夫なようになっています。

○委員（市川委員） 分かりました。

○議長（石坂委員） 他にご質問等ございますか。（…）

ご質問等がないようですので、次に、（3）「生産緑地地区の制限解除について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（加藤主査） はい、生産緑地地区の制限解除について。資料ナンバー3をご覧ください。

1、買取申出ナンバー266、買取申出日、平成30年12月20日、制限解除日、平成31年3月20日、買取申出者、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、申出地の概要は分梅町〇の〇〇の〇、〇の合計2筆、2、144平方メートル。

2、買取申出ナンバー267、買取申出日、平成30年12月26日、制限解除日、平成31年3月26日、買取申出者、〇〇〇〇、申出地の概要は朝日町〇の〇〇の〇、1、001平方メートル。以上でございます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

よろしいですか。それでは（4）「平成30年度農地法関係審査件数について」の説明を事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、平成30年度1年間の農地法関係の審議件数について報告します。資料ナンバー4をご覧ください。

まず（1）農地法3条については、ありませんでした。（2）の農地法4条につき

ましては、20件、51筆、17,265.46平方メートルの届出があり、主な転用目的は、専用住宅、共同住宅、駐車場等です。

(3)の農地法5条につきましては、32件、65筆、20,707.01平方メートルの届出があり、主な転用目的は、建売住宅、共同住宅等になっています。

(4)の農地法18条の解約届出はありませんでした。

参考までに、昨年度の転用届出と比較しますと、3条許可で、件数で1件、面積で714㎡の減、4条届出では、件数で1件の減、面積で8,815.46平方メートルの増、5条届出では、件数で5件、面積で6,430.8平方メートルの減、18条の届出は昨年度も届出がありませんでした。以上で、平成30年度の農地法関係の審議件数についての報告を終わらせていただきます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

それでは、次に、(5)「4月度活動報告について」及び(6)の「次回の総会開催日」の説明を続けて事務局からお願いします。

○事務局（佐伯事務職員） はい、会長、それでは、4月の活動報告をさせていただきます。資料ナンバー5をご覧ください。前回の農業委員会総会が3月22日に開催され、農地法5条の届出が7件、生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明が1件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が1件、その他を審議していただきました。

28日には、「新たな都市農地制度についての全国研修会」がJA東京南新宿ビルで行われ小柴局長と公園緑地課の職員が出席しました。

4月に入りまして、4月1日の人事異動で、経済観光課では、梶田課長が異動になり広報課より山下課長が、斎藤補佐が異動になり、地域安全対策課より小塚主幹が配属になりました。

9日には農業後継者連絡協議会総会が北庁舎5階で開催され石阪会長と事務局が出席いたしました。

12日には、農業委員会職員基礎研修会が東京農業会議で開催され石阪会長と事務局が出席いたしました。

16日には北多摩地区農業委員会連合会理事会が立川市役所で開催され、当日は石阪会長と小柴事務局長が出席し、30年度収支決算、31年度の事業計画等話し合われました。また、この日には農業簿記講習会が市役所西庁舎2階会議室で開催され、2名の参加がありました。以上で4月の活動報告を終了させていただきます。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが、5月は21日、火曜日、午後2時から北庁舎第1会議室で開催させていただきます。また、6月は25日、火曜日を予定しておりますので、併せてご承知おきください。

最後に、今年度も市役所におきましては、地球温暖化及び省エネルギー対策の一環として、5月1日から10月31日までの間、職員の執務時間の軽装を励行しますので、この期間は、皆様もネクタイ等はずし、軽装で会議に出席をお願いします。以上よろしくお願いたします。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

次に、(7)の「その他」に入ります。

委員さんから何かありますか。（…）事務局からありますか。

○事務局（加藤主査） はい、会長、1件報告でございます。現在、府中市都市計画審議会に委員として農業委員会から石坂会長に出させていただいておりますが、5月末に任期が切れることから、それ以降の委員を推薦してほしいとの依頼が市長部局からありました。ついては、事前に石坂会長に再任のご了解を得ましたので、今後そのように進めさせていただきますので、ご了承をお願いします。以上でございます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。ご質問等、ございますか。（…）

他にありますか。

○事務局（小柴事務局長） はい、視察研修の件ですが、例年一泊二日で行っていましたが、今年度は一日の日帰りとしたと考えていますので、ご了承をいただきたいと存じます。時期は7月の第2週か3週を考えています。よろしくお願いたします。

もう一点、21日号の広報の最後のページに市の業務の表が載っていますが、農業委員会も27日から5月6日まで、休業となりますのでよろしくお願いたします。以上です。

○議長（石坂委員） 視察研修の件はよろしいですか。（…）

それから、我々の任期が来年7月で終わりますが、お別れ旅行を行うのが恒例となっていて、前回は地震で被災された熊本を応援する意味から、熊本に行きましたが、今回はどうでしょうか。（…）

○委員（川辺委員） はい、日程ですが、女性委員さんもいますので二泊三日では大変だと思いますので、一泊二日で近い所へ行くのが良いと思いますがどうでしょうか。

○委員（田中繁委員） やはり女性委員さんは一泊二日の方が出やすいと思います。

○議長（石阪委員） 一泊二日だと積立はしなくても大丈夫ですかね。松村委員さん如何ですか。

○委員（松村委員） できるだけ大勢の方が参加できた方が良いので、一度、一泊二日の案をなんでもお願いして申し訳ないのですが、事務局で考えてもらったらどうですか。

○事務局（小柴事務局長） はい、それでは、一泊二日の案をいくつか考えてみます。意見がありましたら、後日にでも連絡をいただけると幸いです。

○議長（石阪委員） それでは、本日の議事はすべて終了となりますので、「第22回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午後5時5分開会